

第1回全日本ライフセービング・SERC選手権大会  
実行委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記の通り「第1回全日本ライフセービング・SERC選手権大会」を開催いたします。

つきましては開催にあたり参加競技者の募集をさせていただきますので皆様のご参加をお待ち申し上げます。

本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ為、参加者（競技者、競技役員、関係スタッフ、など全員）は【ライフセービング競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン<プール競技編>】を必ず熟読し、それらを確実に遵守することが求められます。ガイドラインに付随して、主催者・参加者がすべきこととしてチェックリストを公開していますので、ぜひご活用願います。併せて、各団体／クラブの指導者やコーチの皆様は、参加競技者への指導と説明をお願い致します。

新型コロナウイルスの流行に対し、要項発表の時点では実施の方向で準備を進めていますが、今後、感染拡大の危険性、流行のピーク、開催地を管轄する都道府県及び自治体の方針などをふまえ開催中止も含め変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

敬具

## 記

- 大会名称 第1回全日本ライフセービング・SERC選手権大会
- 主催 公益財団法人日本ライフセービング協会
- 日程 2021年12月5日(日)
- 会場 金田スイミングクラブ立川立飛（東京都立川市高松町1-23-23）

## ■ 競技種目

01 シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス・競技（SERC） \*4人1組

- 男女混合を可能とする。その際の男女比率は問わない。各団体／クラブからのエントリーは1チームとする。
- 本大会の競技者出場登録は、最小4人～最大10人までの登録を可能とする。競技会当日に出場する4人にあっては、事前に出場登録をした競技者から選出すること。  
※例えば、出場予定だった1人が不参加となり、競技者を交替する場合は、出場登録をした残りの競技者から選出（交替）を可能とする（本大会に出場登録のない者が、当日に競技者として参加することはできない）。

## ■ 競技規則

本協会発行「ライフセービング競技規則<2021年版>（2021.08.30版）」に則り実施をする。詳しくは大会参加規程7.を参照すること。

※競技ルールを十分に理解して出場すること。

## ■ タイムテーブル

別紙を参照すること。確定版は、申込締切・集計後に2次要項と共に公表する。

## ■ 得点／団体総合順位

決勝の結果に対して各種目の上位1位～8位を入賞とする。決勝で失格の場合は「0点」とする。

## ■ 表彰

上位1位～3位の競技者にメダルを授与する。また、上位1位～3位の団体／クラブに表彰状を授与する。

## ■ 参加費

1 チームにつき 10,000 円 ※保険代含む  
※出場登録する競技者人数が何人であっても参加費は同一とする。

#### 【参加費の扱いについて】

以下のような状況であっても、参加費及び変更手数料は返還されない。

- 参加競技者が欠場あるいは失格となった場合。
- 申込締切後に出場登録が取り消された場合。
- エントリーミスによる競技会出場不可の場合。
- 天候その他の理由により、やむを得ず開催中止となった場合。

但し、本競技会に限り、新型コロナウイルスの流行に対し、今後感染拡大の危険性、流行のピークなどをふまえ事前に開催中止と判断された場合はこの限りではない。この場合による参加費返金は以下の通りとする（振込手数料は主催者負担とするが、返金先の口座情報に誤りがあり、再振込に係る諸手数料が発生する場合はチーム側の負担とする）。

- 競技会当日から2週間以上前の判断による場合：返金を行う **\*目安 2021/11/19(金)以前**
  - 1チームあたり2,000円を徴収し、残金8,000円を返金する。
- 競技会当日から2週間以内の判断による場合：一切返金しない

#### ■ 競技補助員（演技者）の選出

各参加団体／クラブより競技補助員（演技者）を1人以上、選出をすること。競技会運営を円滑に実施するための措置とする。大会参加規程 9. を遵守すること。

#### ■ 代表者会議

競技進行や競技実施における注意事項等について説明する代表者会議を、競技会の前に開催する。団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず出席をすること。詳細は2次要項にて、エントリー担当者宛にメールで配信をする。

開催日時：2021年12月4日(土) 20:00頃（予定）

開催場所：オンライン会議方式（予定）

#### ■ 宿泊について

本協会及び行政（観光協会／組合、など）の斡旋はしない。必要な場合は各団体／クラブで手配すること。

#### ■ 観覧席

本競技会では会場の都合により、観覧席は設定しない（予定）。

#### ■ 会場へのアクセス／駐車場について

金田スイミングクラブ立川立飛

東京都立川市高松町 1-23-23

<https://www.kanedasc.com/>

- 公共交通機関を利用して来場すること。

#### ■ 情報発信

競技会専用の SNS を活用し、競技会関係各位へ2次的に情報提供をするため運用を行う。本競技会に限らず、国内の競技会全般の情報発信とする。

SNS 名称：Facebook

アカウント名称：JLA Lifesavingsport

<https://www.facebook.com/jla.lifesavingsport/>

#### ■ 申込方法

各種要項等を必ず熟読し、以下の手順でエントリー作業を行うこと。提出先などの詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること。

※様々なエントリー不備（期日までに各種登録が完了していない、宛先メールアドレス入力間違っている、郵送物が提出されていない、入金金額が不足している、など）が非常に多く発生している。申込締切日までに正しくエントリー出来ていない場合は、いかなる状況・理由でもその後のエントリーは認めず、また参加費の返還はしない。エントリー担当者はミスが無いように慎重に作業を進めること。

#### 【オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」での作業】

- 各団体／クラブは、本協会への 2021 年度加盟登録を期日までに完了させること（登録の承認を受け、期日までに登録費を支払う）。
- 各競技者は、自身の「資格登録」と「選手登録」の 2021 年度登録を期日までに完了させること（登録申請を行い、期日までにそれぞれの登録費を支払う）。
- 各競技者は、「クラブ加入申請」又は「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること。また各団体／クラブ代表者は出場する競技者の各種登録（資格登録、選手登録、所属登録）が完了しているかどうか必ず確認をすること。
- 団体登録費、資格登録費、選手登録費の支払いは「LIFESAVERS」システムに従い入金をすること。参加費受付の金融機関口座への振り込みではないので注意すること。

### 【データ提出物の作業】

- 「エントリーフォーム」を使い、各団体／クラブ情報、各競技者個人情報を入力し、指定された提出先メールアドレスへ期日までに提出（メール送信）をする。
- 申込締切後の各種変更手続きをする場合は、指定のフォームを使い指定された提出先メールアドレスへ期日までに提出（メール送信）をする。
- 2 次要項の配信及びその他の情報発信は、全てメール配信にて行う為、「compe@jla.gr.jp」からのメール受信ができるように、端末（メールソフト、スマートフォン、など）の受信設定をすること。

### 【郵送での作業】

- 「エントリーフォーム」のうち「様式 D（同意書）」を印刷し、各団体／クラブ代表者は同意書の各項目を熟読および遵守すること。必要事項を記入し、指定された宛先（住所）まで期日までに郵送で提出すること。

### 【参加費支払いの作業】

- 各団体／クラブの参加費を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。
- 参加費の支払いは、「LIFESAVERS」では取り扱えないため、注意すること。

## ■ その他

### 【会場への入場制限について】

本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ為、競技会会場への入場は関係者（当日の出場競技者、出場チームの引率者 2 人まで、競技会運営スタッフ、競技役員）のみとする。この為、競技に出場しない者（同チーム在籍だが本競技会に出場しない者、同チームの卒業生、保護者、一般観客、など）の来場は控えること。また、朝の入場にあつては過度な密接状態を防ぐために「分散入場」の措置を講じる場合がある。

### 【競技会前 14 日間の体調管理の記録とチェックシート等の提出について】

本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ為、当日競技会会場へ入場する全ての関係者に対して、競技会前 14 日間における体調管理を記録し、その記録データの提出を求める。記録及び提出方法は、以下の 2 通りのいずれかとする（原則は「1.」を利用すること）。詳細はエントリーチーム及びテクニカルオフィシャルに後日案内する。

1. 専用アプリケーション「テレサ」を活用した記録及び電子データによる提出
2. 紙媒体による記録及び提出

### 【新型コロナウイルスに対するウイルス検査の実施について】

競技会の参加者は全員、新型コロナウイルスに対する何らかのウイルス検査を必ず事前に実施すること。ウイルス検査の種類（PCR、TMA、StAmp、抗原定量、抗原定性など）や検査キットは任意のものでよいとする。原則来場 72 時間以内（正当な理由がある場合は最長 1 週間以内）に”発行された”検査結果をもって陰性を確認すること（陰性証明書等の提示は不要とする、発熱があつたり後日陽性となった場合に提示できるような記録は必要）。「陽性」の判定通知が届いた場合は来場せず、然るべき措置（特定の医療機関の受診、保健所への連絡、など）をとること。

### 【競技会場について】

25m×6 レーンの短水路プールでの実施とする。水深は 1.35m とする。

### 【競技成績証明書】

各種目で入賞した競技者で競技成績証明書が必要な場合、本協会 LIFESAVING SITE「ライフセービング

スポーツ→申請・規定・規則→競技成績」より「競技成績証明書」を入手し、本協会事務局まで提出すること。発行申請は該当する競技会より1年以内の期間で受付をする。

#### ■ オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」

システムを通じて「JLA-ID」を取得し、管理ページにて保有資格等の確認と2021年度登録費（個人：資格登録や選手登録、団体：団体登録）の支払いを済ませること。各種登録は1年ごとである。なお、登録方法の手順や不明点は、「LIFESAVERS」の問い合わせフォームから問い合わせをすること。

<https://life-savers.jp/>



#### ■ お問い合わせ

公益財団法人日本ライフセービング協会事務局  
〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-18 トップスビル 1階  
TEL：03-3459-1445（対応時刻：平日 12:00～18:00）  
FAX：03-3459-1446  
E-Mail：[compe@jla.gr.jp](mailto:compe@jla.gr.jp)  
LIFESAVING SITE：<https://ls.jla-lifesaving.or.jp/>

# 第1回全日本ライフセービング・SERC選手権大会 参加規程

## 1. 参加資格

競技者の参加資格は下記を満たしている者、若しくは本協会が特別に参加を認めた者でなければならない。

- 1-1 競技者は、競技会1日目当日満12歳以上でなければならない(但し、小学生を除く)。
- 1-2 競技者は、ライフセービングを志し、指定された資格を保有した状態で出場する競技会の過去1年以内に海岸やプール等水辺での監視・救助活動、または教育・普及活動に従事したものでなければならない(但し、中学生を除く)。

但し、2021年度については、昨今の新型コロナウイルスを取り巻く状況を鑑み、参加に必要な監視・救助活動、または教育・普及活動については推奨に留める。

- 1-3 競技者は、本協会が認定するアカデミー資格を、申込締切日までに取得していなければならない(検定に不合格となった場合でも、競技会参加費は返還されない)。年齢区分別に対象資格は以下の通りとする。

一般 : サーフライフセービング資格又はプールライフガーディング資格※

高校生 : BLS資格及びウォーターセーフティ資格

中学生 : ウォーターセーフティ資格

※サーフライフセービング資格又はプールライフガーディング資格とは次の資格のことを指す(JLAアカデミー規程集「資格認定に関する規程」より)

- サーフライフセービング・指導員(アシスタントインストラクター含む)
- プールライフガーディング・指導員(アシスタントインストラクター含む)
- ベーシック・サーフライフセーバー
- アドバンス・サーフライフセーバー
- プールライフガード
- アドバンス・プールライフガード

- 1-4 競技者は、申込締切日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて2021年度の資格登録費及び選手登録費の支払いを完了していなければならない。
- 1-5 競技者は、1つの団体/クラブから出場しなければならない。
- 1-6 中学生並びに高校生は、「1-3」の通り認定ライフセーバー資格がなくても出場を可能とするが、SERCの競技特性をよく理解し、またそのトレーニングを十分に積んだ者が出場すること。

## 2. 団体/クラブ構成

- 2-1 団体/クラブは、申込締切日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて本協会への2021年度加盟登録が完了していなければならない。
- 2-2 本競技会に出場できる団体/クラブは、第1種、第2種、第5種、第6種に限る。但し、第5種クラブ又は第6種クラブから出場できる競技者(その年齢)は、競技会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法第17条第2項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢を超過している者に限る。但し、超過は3歳以下とする。
- 2-3 1団体/クラブからの出場は1つまでとする。
- 2-4 団体/クラブは、同じ団体/クラブに所属する競技者により構成されていなければならない(競技者は、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて、「クラブ加入申請」または「継続加入申請」を行い、出場する団体/クラブへの所属を完了させること)。
- 2-5 男女混合を可能とする。その際の男女比率は問わない。

## 3. 団体/クラブ名称

参加団体/クラブ名称は、本協会に登録されている団体/クラブ名称を原則とする。

## 4. 出場登録

- 4-1 参加競技者は、予め所定の用紙(電子データファイル)を用いて出場の登録をしなければならない(エントリー不備等が発覚した場合は、団体/クラブ代表者及びエントリー担当者にメールでのみ通知をする)。
- 4-2 競技者人数は、最小で4人、最大で10人まで登録をすることができる。ただし、当日の競技に参加できるのは4人とする。
- 4-3 エントリーに過誤があった場合に限り、出場登録(申込締切)後の「競技者の変更」が出来る。

## 5. 団体／クラブ代表者

各参加団体／クラブは、団体／クラブを代表する者として代表者を1名置かなければならない。なお、団体／クラブ代表者と競技者はこれを兼任することが出来る。また、団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず代表者会議に出席しなければならない。

## 6. ユニフォーム及び競技中の衣類

- 6-1 各団体／クラブは、式典や表彰式及び競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならない。ラッシュガードは、主催団体から特別な指示がない限り、競技中任意に着用することができる。
- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、登録されていない物でもよい。
- 6-4 キャップは、団体／クラブ全員が同様の色とパターンのキャップでなければならない。また、リーダー1名については、JLA のあごひも付きパトロールキャップ（赤黄）の着用を求める。ただし、感染対策として、各チームでパトロールキャップを用意すること。
- 6-5 団体／クラブのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに競技会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。

## 7. 競技規則

本競技会は、本協会発行「ライフセービング競技規則<2021年版>（2021.08.30版）」に則り実施をする。但し、下記の事項が競技規則よりも優先させる。

- 7-1 本競技会は、代表者会議開始時刻に開始し、最終競技種目の終了から20分後に終了するものとする。但し、抗議、上訴又は規律審査に属する問題がある場合、最終解決まで競技会は継続する。
- 7-2 競技会にエントリーすることで、参加者は競技会を管理する関連規則、規程、手順を知る責任と義務があることを認識しているものとする。

## 8. 競技器材

- 8-1 競技で使用する器材は、本協会発刊ライフセービング競技規則の「第8章 設備及び器材の規格と検査手順」の基準を満たさなければならない。
- 8-2 本競技会で使用する器材は、原則として主催者が用意する。また、主催者から特別な指示がない限り、各チームは器材を持ち込むことは許されない（競技用キャップやチームユニフォームなどを除く）。
- 8-3 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか又は失格となる。
- 8-4 本競技会で使用するプール規格は、25m×6レーン、水深1.35mとする。

## 9. 競技補助員（演技者）の選出

- 9-1 参加団体／クラブは、競技補助員（演技者）を、1人以上選出しなければならない。何らかの理由で競技補助員（演技者）が参加できなくなった場合は、必ず代替りの者を選出すること。必要人数の選出がない（競技会当日に必要な人数の競技補助員（演技者）の参加がない）団体／クラブは、本競技会への出場を認めない（団体／クラブ全体の不参加とする）。
- 9-2 選出する競技補助員（演技者）は、本競技会に競技者として出場登録をしていないこと。
- 9-3 選出された競技補助員（演技者）の参加に関わる食事（昼食）は、主催者が負担する。交通費は支給しないため、自己負担又は選出した各団体／クラブが負担すること。

## 10. その他

- 10-1 本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ為、参加者（競技者、競技役員、関係スタッフ、など全員）は【ライフセービング競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン<プール競技編>】を必ず熟読し、それらを確実に遵守すること。
- 10-2 新型コロナウイルスへの感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加すること。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意すること。さらに、主催者が提示する感染対策を理解し従うこと。万が一、競技会参加者に感染が確認された場合、調査機関への情報開示、

- 参加者へ連絡することに同意をすること（但し、その他の利用目的での第三者への提供はしない）。
- 10-3 競技会期間中に競技会主催者及び競技会主催者が認めた者が撮影した、競技者やチーム関係者の写真、映像及び録音した音声を、ライフセービングの広報の目的で使用したり、第三者に対して使用を許諾することがある。
- 10-4 競技会への出場登録時に提出したエントリー情報は、本協会もしくは本協会の許可する者がアナウンスをしたり、掲示、公開する場合がある。
- 10-5 競技会中に競技会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。なお、撮影された記録の提出を求める場合がある。
- 10-6 競技会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、競技会への参加や記録が取り消されることがある。

## 11. 保険について

大会参加規程のもとでの参加者（競技者、競技役員）は、以下の保険に加入している。なお、賠償責任保険については、競技会参加者同士の事故には法律上の賠償責任が発生しないため、保険の対象とはならない（例：レース中、A 競技者のクラフトが B 競技者のクラフトにぶつかり B 競技者のクラフトが破損した）。

競技会期間中の場合は、競技会本部事務局に直ちに報告すること。

### 【傷害保険】

死亡保険金額	500 万円
後遺障害保険金額	20 万円～500 万円
入院保険金額	3 千円
手術保険金額	入院保険金額の 5 倍または 10 倍
※代理店：有限会社リプロ（0466-55-4388）	

### 【感染見舞金補償保険】

死亡お見舞金	100 万円
入院・通院日数 31 日以上	7 万円
入院・通院日数 8～30 日	5 万円
入院・通院日数 7 日以下	3 万円
※代理店：有限会社リプロ（0466-55-4388）	

### 【団体賠償責任保険】

賠償責任保険（身体・財物）	2 億円
賠償責任保険（管理財物）	50 万円
賠償責任保険（人格権侵害）	50 万円
事故対応費	500 万円
見舞費用（死亡）	50 万円
見舞費用（後遺障害）	2 万円～50 万円
見舞費用（入院）	2 万円～10 万円
見舞費用（通院）	1 万円～5 万円
※代理店：有限会社リプロ（0466-55-4388）	

### 【個人賠償責任保険】

賠償責任保険（身体・財物）	1 億円
※1 事故につき 5 千円の自己負担	
※代理店：株式会社第一成和事務所 営業第二部（03-5645-1071）	

以上